

四半期報告書

(第36期第3四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

アイ・エム・アイ株式会社

埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態及び経営成績の分析	3

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	8
---------	---

第5 経理の状況	9
----------	---

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	18
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	19
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	アイ・エム・アイ株式会社
【英訳名】	IMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 積賀 一正
【本店の所在の場所】	埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号
【電話番号】	048-988-4411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 須賀 裕二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号
【電話番号】	048-988-4411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 須賀 裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 累計期間	第36期 第3四半期 会計期間	第35期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（千円）	5,445,738	1,733,235	6,906,877
経常利益（千円）	996,768	271,833	1,110,584
四半期（当期）純利益（千円）	544,956	144,199	600,798
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	1,111,500	1,111,500
発行済株式総数（千株）	—	5,710	5,710
純資産額（千円）	—	9,472,764	9,491,529
総資産額（千円）	—	11,333,998	11,461,750
1株当たり純資産額（円）	—	1,794.44	1,716.07
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	101.21	27.28	107.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	50
自己資本比率（％）	—	83.6	82.8
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,128,827	—	1,491,190
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	64,029	—	△1,423,752
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△596,076	—	△424,026
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	3,924,605	3,327,835
従業員数（人）	—	192	190

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	192	(55)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

区分	当第3四半期会計期間
	販売高（千円）
生体機能補助・代行機器	401,208
生体現象計測・生体情報モニタ	41,736
その他商品	318,334
旧子会社等取扱商品	179,770
レンタルサービス	528,352
メンテナンスサービス	263,831
合計	1,733,235

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

医療機器産業におきましては、医療費抑制を目的とした近年の医療制度改革の影響により、医療機関の環境が変化中、引き続き厳しい販売サービス競争が続いております。

このような状況の中で当社では、第4創業運動の10年間ビジョン（MEC／13ビジョン）である「最も信頼される治療機器サービスプラットフォームづくり」を目指し、（1）安全管理サービス（2）販売サービス（3）レンタルサービス（4）メンテナンスサービス（5）教育サービスの5つの支援サービスの実践によって利益を成長させるサービスプラットフォーム企業への変革を推進してまいりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は1,733百万円となりました。利益面においては、営業利益は258百万円、経常利益は271百万円となりました。また、四半期純利益は144百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、前事業年度末に比べ127百万円減少し、11,333百万円となりました。これは、現金及び預金の増加(96百万円)、受取手形及び売掛金の減少(154百万円)、商品の減少(94百万円)等によるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べ108百万円減少し、1,861百万円となりました。これは、買掛金の減少(149百万円)、賞与引当金の増加(131百万円)、未払法人税等の減少(57百万円)、預り金の減少(27百万円)等によるものです。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ18百万円減少し、9,472百万円となりました。これは、四半期純利益による増加(544百万円)、剰余金の配当による減少(276百万円)、自己株式の増加による株主資本の減少(319百万円)等によるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当第2四半期会計期間末に比べ、399百万円増加し、3,924百万円となりました。

また当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は300百万円となりました。この内訳は税引前四半期純利益256百万円、減価償却費167百万円、賞与引当金の増加67百万円、売上債権の減少58百万円、たな卸資産の増加38百万円、仕入債務の減少37百万円、法人税等の支払226百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は121百万円となりました。この内訳は定期預金の払戻による収入200百万円、有形固定資産の取得による支出90百万円、投資有価証券の売却による収入12百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は23百万円になりました。この内訳は自己株式の取得による支出23百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設の内、完了したものは次のとおりです。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
本社 (埼玉県越谷市)	レンタル備品	74	平成21年9月
本社 (埼玉県越谷市)	コンピュータ関連投資	14	平成21年9月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,710,000	5,710,000	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株。
計	5,710,000	5,710,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	5,710,000	—	1,111,500	—	1,166,224

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を252,000株取得したことにより、平成21年9月30日現在、次のとおり自己株式を保有しております。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
アイ・エム・アイ株式会社	埼玉県越谷市流通団地3-3-12	4,310	7.55

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 431,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,278,600	52,786	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	5,710,000	—	—
総株主の議決権	—	52,786	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
アイ・エム・アイ株式会社	埼玉県越谷市 流通団地3-3-12	431,000	—	431,000	7.55
計	—	431,000	—	431,000	7.55

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,200	1,121	1,130	1,330	1,469	1,595	1,535	2,535	2,935
最低(円)	1,080	990	1,005	1,095	1,310	1,410	1,380	1,465	1,986

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,924,605	3,827,835
受取手形及び売掛金	1,370,642	※1 1,524,822
商品	1,227,105	1,321,956
仕掛品	8,422	7,683
繰延税金資産	139,609	87,150
その他	33,476	29,579
貸倒引当金	△9,563	—
流動資産合計	6,694,297	6,799,028
固定資産		
有形固定資産	※2 1,981,854	※2 2,030,483
無形固定資産	278,291	252,816
投資その他の資産		
投資有価証券	1,509,325	1,481,501
その他	896,575	911,092
貸倒引当金	△26,346	△13,173
投資その他の資産合計	2,379,555	2,379,420
固定資産合計	4,639,701	4,662,721
資産合計	11,333,998	11,461,750
負債の部		
流動負債		
買掛金	459,395	608,480
未払法人税等	239,252	296,949
賞与引当金	255,000	123,700
役員賞与引当金	24,500	27,000
その他	372,717	397,847
流動負債合計	1,350,865	1,453,978
固定負債		
退職給付引当金	398,763	407,848
役員退職慰労引当金	111,605	108,394
固定負債合計	510,368	516,242
負債合計	1,861,234	1,970,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,111,500	1,111,500
資本剰余金	1,233,883	1,233,883
利益剰余金	7,803,755	7,535,346
自己株式	△565,237	△245,709
株主資本合計	9,583,900	9,635,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△105,622	△139,386
繰延ヘッジ損益	△5,513	△4,104
評価・換算差額等合計	△111,136	△143,491
純資産合計	9,472,764	9,491,529
負債純資産合計	11,333,998	11,461,750

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	5,445,738
売上原価	2,874,020
売上総利益	2,571,718
販売費及び一般管理費	※1 1,592,779
営業利益	978,938
営業外収益	
受取利息	23,781
受取配当金	645
その他	7,365
営業外収益合計	31,792
営業外費用	
売上割引	5,627
為替差損	4,043
支払手数料	2,899
その他	1,392
営業外費用合計	13,962
経常利益	996,768
特別損失	
固定資産除売却損	18,374
たな卸資産廃棄損	1,444
特別損失合計	19,818
税引前四半期純利益	976,950
法人税、住民税及び事業税	491,857
法人税等調整額	△59,863
法人税等合計	431,994
四半期純利益	544,956

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	1,733,235
売上原価	960,287
売上総利益	772,947
販売費及び一般管理費	※1 514,578
営業利益	258,369
営業外収益	
受取利息	4,762
為替差益	9,330
その他	2,418
営業外収益合計	16,512
営業外費用	
売上割引	1,601
その他	1,446
営業外費用合計	3,048
経常利益	271,833
特別損失	
固定資産除売却損	15,069
特別損失合計	15,069
税引前四半期純利益	256,763
法人税、住民税及び事業税	132,450
法人税等調整額	△19,887
法人税等合計	112,563
四半期純利益	144,199

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	976,950
減価償却費	463,144
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	22,736
賞与引当金の増減額 (△は減少)	131,300
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,500
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△9,084
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,210
受取利息及び受取配当金	△24,426
為替差損益 (△は益)	10
有形固定資産除売却損益 (△は益)	18,374
売上債権の増減額 (△は増加)	154,180
たな卸資産の増減額 (△は増加)	94,306
仕入債務の増減額 (△は減少)	△149,085
未払消費税等の増減額 (△は減少)	13,741
その他	△56,267
小計	1,636,591
利息及び配当金の受取額	25,916
法人税等の支払額	△533,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,128,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	500,000
有価証券の取得による支出	△95,023
有価証券の売却による収入	95,855
有形固定資産の取得による支出	△360,991
無形固定資産の取得による支出	△104,507
投資有価証券の取得による支出	△100,000
投資有価証券の売却による収入	128,707
差入保証金の差入による支出	△1,526
その他	1,515
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,029
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△319,528
配当金の支払額	△276,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	△596,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	596,769
現金及び現金同等物の期首残高	3,327,835
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,924,605

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によって評価しておりましたが、第1四半期会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
—————	<p>※1 期末日満期手形の会計処理について 当期末日は金融機関休業日でありましたが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 132,500千円</p>
※2 有形固定資産の減価償却累計額は、3,479,402千円であります。	※2 有形固定資産の減価償却累計額は、3,194,834千円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。	
車両経費	71,744千円
販売消耗品費	36,031千円
貸倒引当金繰入額	22,736千円
給料手当	476,506千円
役員賞与引当金繰入額	24,500千円
賞与引当金繰入額	172,915千円
役員退職引当金繰入額	3,210千円
退職給付費用	15,753千円
減価償却費	95,561千円
機械化経費	57,465千円
法定福利費	89,941千円

当第3四半期会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

車両経費	24,165千円
販売消耗品費	13,134千円
貸倒引当金繰入額	301千円
給料手当	160,253千円
役員賞与引当金繰入額	6,500千円
賞与引当金繰入額	45,636千円
役員退職引当金繰入額	1,070千円
退職給付費用	3,744千円
減価償却費	35,629千円
機械化経費	21,543千円
法定福利費	27,851千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年9月30日現在)

現金及び預金勘定	3,924,605千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	－千円
現金及び現金同等物	<u>3,924,605千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,710,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 431,040株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	276,548	50	平成20年12月31日	平成21年3月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会決議、平成21年2月17日開催の取締役会決議、および平成21年4月13日開催の取締役会決議に基づき、市場より252,000株319,528千円の自己株式を取得いたしました。これらの結果、当第3四半期累計期間において自己株式が252,000株319,528千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が431,040株565,237千円となっております。

(有価証券関係)

投資有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年9月30日)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引	504,721	495,470	△9,250

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 先物為替相場によっております。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載していません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,794.44円	1株当たり純資産額	1,716.07円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	101.21円	1株当たり四半期純利益金額	27.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	544,956	144,199
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	544,956	144,199
期中平均株式数(千株)	5,384	5,285

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

取引残高に前事業年度末に比して著しい変動が認められなかったため、その記載を省略しました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

アイ・エム・アイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・エム・アイ株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・エム・アイ株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。